

## 第10回石川県地域年金事業運営調整会議 議事録

日 時：令和5年2月10日（金）13：50～15：50

場 所：石川県女性センター 2階大会議室

出席委員：委員長	大森 重宜	(金沢星稜大学人間科学部教授)
委 員	竹田 和光	(金沢商工会議所 総務企画部次長)
委 員	河智 昭彦	(石川県社会保険労務士会 会長)
委 員	岩木 智子	(石川県教育委員会事務局 生涯学習課長)
委 員	細木 正博	(厚生労働省東海北陸厚生局 年金調整課長)
委 員	本 貢	(石川県年金協会 会長)
委 員	山副 勝也	(石川県社会保険委員会連合会 会長)
委 員	横本 篤	(全国健康保険協会石川支部)
委 員	新出 光昭	(金沢市市民局市民課長)

(順不同・敬称略)

日本年金機構出席者

中部地域部事業推進役 木下

金沢北年金事務所長 南

金沢南年金事務所長 太村

小松年金事務所長 水巻

七尾年金事務所長 仲谷

事務局：日本年金機構金沢北年金事務所 総務調整課

○司会より開催の辞

○木下 中部地域部事業推進役

ただいまご紹介いただきました日本年金機構中部地域部事業推進役の木下でございます。本日はご多忙の中、石川県 地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金制度への深いご理解のもと、私たちの円滑な事業推進にお力添えを賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。

私の方からは、現在の当機構の基幹事業の状況及び地域年金展開事業の取組概要等について少しご説明をさせていただきます。

当機構は年金制度を実務として運営する執行機関ですが、この年金制度をご信頼いただけているか、そのバロメーターとして取り組んでおりますのが「国民年金保険料の納付

率の向上」であります。

この実績は毎年公表させて頂いておりますのでご存じかと思いますが、10年前平成25年にはこの納付率は58%まで落ち込み大きなご批判を頂きました。その後当機構挙げて取り組みを強化し、各市町村や年金委員の皆様のご協力を頂きまして着実な向上に努力して参りました結果、10年連続の納付率上昇を果たし、本年度は最終納付率で80%を目指すまでに至りました。

皆様方のご支援・ご協力に厚く御礼を申し上げます。

国民年金保険料の納付率向上は、年金制度に対する信頼のバロメーターでありますとともに、無年金者・低年金者を一人一人防止する地道な仕事でもあります。当機構といたしましては、引き続き、納付率向上に向けて努力を続けてまいります。

もう一点、皆様にご理解とご協力をお願い申し上げたい施策は、「厚生年金保険の適用拡大」でございます。

未適用事業所の適用の適正化につきましては、国税当局との連携等によりまして着実に成果を上げつつあります。

当機構といたしましては、未適用事業所の撲滅・届出の適正化に努めてまいりますが、一方で短時間労働者への適用は人々の働き方に大きな影響を与える面もございます。

制度の適用にあたりましては、丁寧な説明に努めてまいりますが、皆様方におかれましては、低年金者防止の観点からも制度の適正な運用の周知・理解の促進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

続いて、地域年金展開事業の取組概要でございますが、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に知識や情報を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年者層の方々に正しい知識をご提供することは、私ども日本年金機構として重要な取組であると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年者層向けには、年金セミナーの実施による制度周知の取組を展開しているところでございます。

令和4年度上期においては、全国で754回開催し、約3.2万人の学生・生徒に受講いたしており、教育機関における対面開催に加え、新たにWeb会議サービスを利用した非対面型による実施なども取り入れ、若年者層向けの制度周知に取り組みました。

また、各事業所や年金委員の皆様のご協力のもと、事業所の社会保険事務担当者や従業員の皆様向けには、年金制度説明会の実施による制度周知を展開しており、令和4年度上期においては、全国で2,060回開催しました。

今後も、Web会議サービスを含め、教育機関や事業所側のニーズに応じたセミナー及び制度説明会の実施に向けて積極的にアプローチを行い、拡充に努めてまいりたいと考えております。

年金委員活動の活性化も、重要な課題の一つでございます。

昨年度は、文書や電話による重点的な推薦要請活動により、全国で地域型年金委員が約1,300人増、職域型年金委員が約7,300人増と、大幅に委嘱の拡大を実施し、その活動基盤の充実を図りました。

今後は、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修を充実させるとともに、機構ホームページ等を活用し、年金委員の活動に必要な情報提供など活動支援の強化を図ってまいります。

最後になりますが、今後も、複雑な制度をより分かりやすく地域の方々へご案内し、正しくお手続きいただくことが必要となってまいります。その点からも地域の関係機関や年金委員の皆様との結びつきを更に強固なものとして、年金制度の普及・啓発、理解の促進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続きのご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

この後の議事にて、石川県の取組状況の詳細をご報告申し上げますが、ぜひ忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願ひ申し上げます。

○司会より配布資料の確認

○司会より委員、出席者紹介

(大森委員長)

それでは、早速、議事に移りたいと思います。ご意見・ご質問につきましては、議題1の説明終了後にお願いします。 議題1 令和4年度地域年金展開事業実施経過について事務局から説明してください。

○事務局より議事（1）令和4年度地域年金展開事業実施経過について、「資料3 令和4年度「地域年金展開事業」の取組実績」を使用して説明

(大森委員長)

ただ今、ご説明のありました令和4年度地域年金展開事業実施経過について、ご意見・ご質問がある方は、挙手の上、順次ご発言をお願いします。

【意見・質問】

(山副委員)

1ページ目の地域連携事業の項目で、一番下のラジオを活用した広報ということで、「FMかほく」ラジオを使って年金制度説明会を開催しているということですが、私の会

社はかほく市にあるのですが、「FM かほく」を聞いたことが無いですし、地域も限られてくることになるので、県全体を網羅した、例えば「FM いしかわ」や「北陸放送」であるとか、そういういったメディアで開催するのは難しいのでしょうか？

(年金事務所：南)

全国的にこういった FM ラジオ等のメディアを使って広報活動を行っている地域はいくつかあって、石川県の方ではおっしゃる通り「FM かほく」という限られた地域だけのメディアでは、県全体として伝わっていかないという面がありますので、その辺はまた今後接触を図って行きたいと考えております。

(本委員)

今、「FM かほく」での広報の話が出ましたが、私が以前より思うに、11月30日ですか？年金の日、これが何か最近の状況を見ますと、形骸化されている様に思えるのですが、これは日本年金機構だけのことではなく国として、このままで良いのでしょうか？

11月における年金月間の取組みは、色々と勉強会であったり説明会であったりと、やってらっしゃると思うのですが、年金の日に関しては何か感じることはないのでしょうか？

(年金事務所：南)

日本年金機構と厚生労働省が協力して、11月を年金月間、11月30日を年金の日と位置付けて公的年金の啓発活動を展開している訳ですが、それ以外にも一年を通して活動は行っているのですが、特に11月は取組みを強化している訳です。

(事務局)

ポスターだけに限らず、年金というものが国民の皆様に1年に1か月間は年金のことを考えていただく時間にしていただきたいと考えているので、それが形骸化するという捉え方をされるか、若しくは1年に1回だけでも年金について知っていただくというか、身近に感じていただく機会を設けさせていただくと捉えるかということで、ご理解いただければ幸いです。

(大森委員長)

どうぞ活用していただいて、形骸化しないように今後も取組みをよろしくお願ひいたします。

(細木委員)

1ページ目の1-④住民の方を対象にしたリーフレットの回覧について、この事業は各

市町村から各町内会に依頼して回覧しているのか？または、各地域型年金委員さんに依頼して活動してもらっているのか？また、今はコロナ禍で地域によっては回覧板も回したくないという所もあるとのことを聞いており、どれくらいのボリュームで展開できているのかお伺いしたい。

(事務局)

今、お話をありました回覧につきましては、地域型年金委員さんにお願いするという訳ではなく、各市町村と調整しながら、直接依頼し、それぞれ展開してもらっています。

(細木委員)

それは全市町村ですか？

(事務局)

全てという訳ではなく、現在は金沢市さん他複数の市町という状況です。

(細木委員)

こちらに関しましては、市町村さんの理解も必要だと考えますので、引き続き取組みをよろしくお願ひいたします。

(横本委員)

昨今、退職年齢が段々と延長化されています。我々の時代も65歳までだったと記憶しています。そんな中、年金受給の仕方が非常に複雑になってきているような気がしますが、特に在職老齢年金に対しては、掛ける方も70歳まで掛けられるようになってきて、更に複雑になってきて個々のケースで色々なケースが考えられ、そうすると私も今年受給できる年齢になりましたけど、どうすればいいのかという不安、更にコロナ禍ですのでなかなか相談が難しい、尚且つ年金事務所へ行く時は予約して行かなきゃいかんということで、在職しながら行くっていうのが難しい時代となってきたのかなと感じております。

反面、インターネット等とか使えるメディアも増えてきたと思いますが、その辺の仕組みとか、周知も含めて、もらう方の不安感を抑えられる工夫ができるものか、常々思っております、毎年この場で発言していますけど、色々な方法を考えて下さいとお願いしていますが、またこの仕組みが複雑であったりします。特に在職している方の受給をどこで、いつ、もらえばいいのか？どの年齢でももらえばいいのか？どんな手続きを行えばいいのか？是非、不安を取り除いて欲しいと思います。

もう一つは、教育機関のOBの方に推進員となっていただき、学校関係での普及をお願いしている訳ですが、平成28年以降なかなか受け手が見つからない状況となっているかと思いますが、これは教育機関（先生）のOBでなければならないのでしょうか

か？例えば、私の考えだと年金事務所のOBの方が知識は豊富ですので、学校の先生もやっぱり自分の専門でない分野で取組みを行うのは、なかなか難しい点があるのでないかと思います。それであれば、年金事務所のOBの方を活用する選択肢もあるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

(年金事務所：南)

最初の在老の関係は、令和4年度については制度改正の関係があって、在老・繰下げの年齢等、従業員の皆様や住民の皆様へ周知していただきたいということで、地域年金展開事業を開催し広めていただきたいというのが、この事業の一つの目的であって、改めてご協力をお願いしたいといったところです。また、おっしゃられる通り年金制度は非常に複雑化しておりますし、受給する際に高齢になってから、そういう制度的な話を聞きながら手続きを進めていかなければならず、非常に難しいものがある面があり、プラス今はオンラインビジネス化ということで、デジタル化していくと高齢者の方はこの流れについて行けるのか、という不安が付いて回りますので、そこは良く考えてオンラインビジネスモデルを構築し、デジタル化を進めていく必要があると考えます。

あと、年金セミナーに係る推進員の教育機関へのアプローチにつきましては、各県におきましても出来ている県、出来ていない県がありますが、わが県としましてもこの取組につきましては、高校・大学とそれぞれアプローチをかける際にその調整役の位置づけとして取組んでいただきたいという思いが非常に強く、実際に私達が学校等に訪問などアプローチしてもなかなか窓口が開かない現実がありますが、そういう点で教員のOBの方々がいらっしゃると、その窓口が広がっていくといった部分で、何とかそういう面で改善していきたいと考えています。この点につきましては、教育委員会の方々にご協力いただいて色々委嘱に向けて努力していただいている状況です。この取組につきましては、引き続きお願いしているところであります。

(大森委員長)

色々な進め方はあるかと思いますが、SNSをどう使うかもひとつかと思います。

我々の大学も実はオンデマンドの授業を入れなければならないことが必須となりました。必ず、15回の授業のうち1回はオンデマンドで行う。つまり、「いつでも見ることができる」ということで、これから入ってくる人を啓蒙する時は、この手のものは、つまりいつでも目に入るように、耳に入るように「繰り返しできるかどうか」、オンデマンドの授業をするということは、つまり何回でも倍速で見ることができる、ということでこれがこれから若者の腹に落ちることになるだろうと思いますし、社会もこれからそのようになっていくだろうと思います。年金のシステムについても分かりやすく発信していくと、大学に行って授業をしなくても事足りる可能性が非常に高いと思われますので、どうぞそういう展開ができれば良いと私は思います。そのようになれば、今のお話も

色々な部分が解決するのかもしれません。ただ、もちろん肌の触れ合いは絶対に必要だと思いますが…

(横本委員)

マイナンバーカードは、マイナンバーに年金番号を紐づけるということで、そうするとマイナポータルから年金記録に入つて行く訳ですが、私の情報がそこに入っている訳ですから、じゃあ何月何日に私がこういう状況で会社を辞めて、年金を受給することになると私はいくらもらえるのか？必要な書類はこれだ！と自然にできてくるものだと想像できますが、実際そういうシステムはできないのでしょうか？マイナポータルに入りポチッと操作すれば、「あなたは何月何日で会社を辞めて、あなたがもらえる年金は何月からで、金額はいくらです」と、そのようなシステムはすぐにできるような気がするのですが、どうなのでしょうか。

(中部地域部：木下)

ねんきんネットというものが元々日本年金機構で構築されていたものに、今マイナポータルと繋がってきていますので、マイナポータルからねんきんネットに入つていただきますと、細かい条件はありますが年金の見込み額ですとか、若い層ですと年金の概算額、受取りが近い年齢の方はある程度確定した年金額が提供できることになっています。年金制度が先程より話させていただいている通り、Aさんには当てはまるケースがBさんには当てはまらないと言ったように、家族構成によって異なってくる場合がありますので、まず概要的なものはネットを活用していただき、年金の受取の手続きは一生に一度のものなので、お忙しいかと思われますが、請求の際には一度窓口にお越しいただき、ご自身の記録や金額をしっかりと確認していただき、今後の受取りのサイクルを理解していただきたいと考えており、色々ネット・窓口を複合してやっていくことが大事なのかなと考えております。

(年金事務所：南)

年金の請求については現在、紙で請求を行つていただいている状況ですが、健康保険・厚生年金保険あるいは国民年金保険の適用に関する届出や免除申請等については、電子申請で実施していただいている状況で、やはり年金給付に関する請求書については先程お話をあったように、色々なケースがあり、人それぞれ年金の記録が違うという中でなかなか電子申請化が難しい状況であるのですが、現在電子申請の方向に向かって取組みを進めている状況です。これにつきましては、本部等より情報提供がありましたら当方よりすぐに発信していきたいと思っております。

(大森委員長)

委員の皆様から、貴重なご意見を頂戴しましたが、ほかにご意見がなければ「地域年金展

開事業」実施経過につきましては、以上とさせていただきます。それでは、次の議題に進みたいと思います。議題2の令和5年度地域年金展開事業の取組（案）について事務局から説明してください。

○事務局より議題（2）令和5年度地域年金展開事業の取組（案）について、「資料4 令和5年度「地域年金展開事業」事業計画（案）」を使用して説明

（大森委員長）

ただ今、ご説明のありました令和5年度地域年金展開事業の取組（案）について、ご意見・ご質問がある方は、挙手の上、ご発言をお願いします。

【意見・質問】

（山副委員）

資料4ページの年金委員活動支援事業で私共職域型年金委員についてですが、ご承知のとおり社会保険庁解体に伴いまして、それまでは社会保険委員という名前で活動しており社会保険事業の運営側も日本年金機構と協会けんぽに分かれて、委員も年金委員と健康保険委員に分かれたということで、実際健康保険委員数の方は協会けんぽさんの活動もあり非常に多い状況ですけれど、年金委員数の方は少ないということで、年金委員数が少ないと私達委員会の会員数も少ないという状況となっています。現在、確かに情報提供については以前と比べて色々リーフレットの送付だと、研修会だと、そういうものは以前と比べて積極的に活動をしてらっしゃると感じます。ただ、肝心な年金委員数が増えないことには活動が活発にならないので、年金委員の委嘱拡大ということについて、やはり県としても取り組んでいただきたいと思います。

（年金事務所：南）

年金委員の委嘱数といったところは、対前年より多少増えているのが現状で、現在も各年金事務所で委嘱拡大を進めています。引き続き年金委員数を増やしていくかなければならないので、色々な方法で取組んでいく考えであります。ただ、一方で現在委嘱させていただいている方々の活動の充実であるとか、支援といった部分もやはり重要であり、そこが出来上がらないと委員数も増えていかない状況ではあります。そういった意味で、活動の支援、充実、更には研修等も含めて取組みを強化し、年金委員数を増やしていくよう尽力しますので、引き続きご支援よろしくお願ひいたします。

（竹田委員）

事業計画、事業報告に対してどれだけの費用がかかったか、という点については、私達が心配することはないのでしょうか。具体的に、この事業について費用がどれだけかかり

ますという点については、私達は全く考慮せずに事業内容についてのみ考えて行けば良いのでしょうか。

(中部地域部：木下)

実際、事業につきましては年金事務所より予算を本部に要求して行うという流れなのですが、事業内容につきましては、予め予算が付きそうなもの、そうでないものを考慮した上で私共の方で限られた予算の中で運営していくことになります。ただ、事業についてのご意見としては自由なご意見をいただいて、その中でやらなければならない事業は積極的に本部に上げていかなければならぬと考えておりますので、その辺を含めて忌憚のないご意見をいただければと考えております。よろしくお願ひいたします。

(本委員)

消えた年金問題の中で社会保険庁が解体し日本年金機構になり、先程国民年金の納付率が当初 50% 台だったのが本年度は 80% まで回復したとおっしゃっていましたが、社会保険庁より日本年金機構に事務が引き継がれ、このような回復が出来たことの良かった点、また今後の問題点はどういうものがありますか。私は以前に金沢市役所年金課長を 3 年余り務めていた経験があるので、敢えてお聞きするのですが、世代と世代の支え合いで年金が運営されている中で、やはり納付率 80% というのは、まだ駄目だと考えますがいかがでしょうか。

(年金事務所：南)

今回、地域年金展開事業の話で国民年金保険料の納付率については、若年者層に対してはいわゆる「年金セミナー」を通して、普及・啓発を行っており、そういった取組みが納付率の向上に繋がる仕組みが出来ています。そういう意味で地域年金展開事業も大変大切な事業であると捉えています。また、今のお話の中で社会保険庁解体後、民間の方々にも加わっていただき日本年金機構が出来て、組織一体となって取組みを行っています。特に国民の皆様からの信頼のバロメーターとして、国民年金保険料の納付率といったところが注目されており、これを定期的に情報提供させていただいている。現在、ようやく最終納付率が全国ベースで 80% に到達するといったところで、これでようやくその当時のレベルまで持って行けたかなと考えております。

(大森委員長)

委員の皆様から、貴重なご意見を頂戴しましたが、ほかにご意見がなければここで約 5 分間の休憩とさせていただきます。

○5 分間休憩

(大森委員長)

それでは、次の議題に進みたいと思います。議題3 年金セミナーデモンストレーションについて、事務局から説明してください。

○事務局より議事 (3) 年金セミナーデモンストレーション実施

(大森委員長)

ただ今、実演していただきました、年金セミナーデモンストレーションについて、ご意見・ご質問がある方は、挙手の上、ご発言をお願いします。

【意見・質問】

(岩木委員)

大学生のうちにこの様な話を聞いておくのはとても大事なことだと思いながら聞いていました。やはり年金をもらう前にきちんと保険料を納めておくことが大切であると感じました。その中で、最後に頭に残ったのは何かと考えてみると、「国民年金保険料を納めるのが困難な場合は、免除又は猶予を申請してね」ということがやたらと頭に残りまして、それももちろん大事なことかもしれません、学生に伝えなければいけないことがもっとあるのではないかということを考えた時、大学生の頭に残るのは何であるかを考えいただきたいと思いました。例えば、「大学の時に納付猶予をしたらその後はどうしたらいいのだろうか?」とか。そういう部分を伝えていかなければならないのかなと感じました。

(年金事務所：南)

実際、年金セミナーは学生向けということで、学生さん達に近い年齢の職員が行った方がより分かりやすい説明ができるのかなと考えております。それと資料については、作成からプレゼン内容まで全て2人の新入構員で進めており、「プレゼン能力」であるとか「年金の知識」「資料の作成能力」等あらゆるスキルアップと共に、セミナー講師をやればやる程、分かりやすく洗練されていくので、その辺も狙いであります。

それと冒頭で触れさせていただいた、年金セミナー王決定戦というものを全国で行っています。これは、年金セミナーに限らず制度説明会も交えて、各年金事務所からの職員の代表がまず地区予選から始めるのですが、石川県の場合は富山県・石川県合同で予選会を開催しています。今年度は、富山県は魚津年金事務所、石川県は小松年金事務所が北陸の代表として、中部地区予選会に参加しプレゼンを行いました。本選の方へは富山県の魚津年金事務所が選ばれ出席する予定となっています。また、昨年度は全国の中で魚津年金事務所が優秀賞という事で全国2位となっています。

今回のデモンストレーション内容は、年金セミナーの題材の中でも定番のものであり、老齢年金と障害年金という内容でしたが、それ以外に今回はオンラインやデジタル化の関係もあって、ねんきんネットの話も付け加えました。このように時代の流れと共に内容を変化させていき、学生の皆様に分かりやすい資料を提供し、説明を行っていきたいと考えております。

(横本委員)

やはり聞く方に近い年代の方がやられる方が、彼らも使命感を持っていただいて大変よろしいのではないかと思います。発表の中で一つだけ気になった点がありまして、納付率98%という数字が出てきましたが、さっきの話を蒸し返すような感はありますが、その98%とはどの数字を言っているのか気になりますて、お聞きします。

(中部地域部：木下)

先程の話も含めまして話させていただきますが、最終納付率80%というのは国民年金の第1号被保険者、いわゆる自営業者さんや学生さんの納付率を指しており、国民年金第2号被保険者はサラリーマンの方、国民年金第3号被保険者はサラリーマンの配偶者の方々であり、実際に第1号被保険者の割合というのは、今は正確な数字は示せませんが、全体の10%程であり、第1号被保険者から第3号被保険者までを含めますと、ほぼ98%ということになります。

また、現在厚生年金被保険者の適用の拡大ということで、短時間労働者の加入拡大にも取組んでいます。機構としても無年金者・低年金者を一人でも減らすということを目標としています。日本年金機構となってその部分をしっかりと取組んでいかなければと考えています。

国民年金の現状においては、直近の数字で全国平均の数字は最終納付率80%にやっと乗ったという状況ですけれども、地域により差がございまして、石川県につきましては直近で87.29%となっており、この数字は前年比で2%以上伸ばしているという状況であります。ここも最終的には100%を目指さないといけないと思います。

(細木委員)

年金セミナー関係につきましては、私も是非聞いてみたい取組みでしたが、丁寧にお答えいただきありがとうございます。もう一点お聞きしたいのは、「わたしと年金」エッセイに関しては、学生さん達に紹介したりすることはありますか。

(事務局)

現在、金沢北年金事務所のセミナーでは時間の関係もあり紹介できていませんが、一部の年金事務所では紹介している状況であります。

(細木委員)

このエッセイに関しましては、内容が素晴らしいものとなっておりますので、石川県でも FM 放送で取組みを行っているように、見るだけでなく聞く機会もあれば、学生さん達が各自で感じて考えていただけるものと考えています。

(事務局)

時間調整して実施していきたいと思います。

(大森委員長)

それでは、最後の議題となります、「意見交換」ということで、本日の議題全般についてご意見・ご質問はありますでしょうか。ご意見・ご質問がある方は、挙手の上、ご発言をお願いします。

### ○意見交換

(新出委員)

今の「知っておきたい年金のはなし」のパワーポイントは非常に分かりやすくて、良いと感じました。金沢市市民課は年金の事務もございます。また、従来の市民課業務ともう一つはマイナンバーの事務が急速に増加している中で、なかなか、年金についてまでは詳細な情報をキャッチ出来ていないところでございます。今は、マイナンバーが主流となっており、今ほどもマイナンバーの未活用というようなご発言がありましたが、私はそれが非常に意味のあるものなのかなあと思いました。別に我々がマイナンバーをこう使う、ああ使う、という立場ではないのですが、国の方から今、保険証・運転免許証の一体化、更には基礎年金番号・口座番号の紐づけとか、こういったことがマイナンバーを活用するということを考えた中で、市町村単位ではちょっと難しいものがありますが、機構さんの方からも、国の方からも提案して、活用していくば、間違いなく年金というものが身近なものになると思います。

(年金事務所：南)

ご意見ありがとうございます。

(大森委員長)

以上で、本日予定されていた議事はすべて終了いたしました。

本日の各委員からのご意見等につきましては、事務局において今後の事業に活かしていただきますようお願いいたします。なお、本日のご質問等で改めて事務局から回答が必要な事項につきましては、後日、事務局から委員の皆様にお知らせするようお願いします。その

ほか、事務局から連絡事項はありますか。

○事務局より事務連絡と閉会案内